

## 運営方針

教育・心理・福祉の専門性を生かした教育相談や学校支援等の相談支援機能をさらに充実させ、学校や関係機関と連携を密に、切れ目のない、「ワンストップ&トータル」な相談支援を実施する



## 切れ目のない、「ワンストップ&トータル」な相談支援体制の充実

### 県東部・西部地域【相談室】の充実

◆域内の学校や教育支援センター等と連携し、重層的な支援を実施する。



心の教育センター【本部】と連携した支援を展開

#### 設置場所

- 東部相談室：田野町ふれあいセンター内
- 西部相談室：四万十市幡多総合庁舎別館内

#### 業務概要

- 開所日時（祝日及び長期休業期間を除く）
- ★ 東部相談室：毎週木曜日 午前10時から午後5時まで
- ★ 西部相談室：毎週火曜日 午前10時から午後5時まで
- 配置職員⇒スクール・カウンセラー（SC）
- 用務内容
  - ・来所相談（対象：子ども、保護者、教職員等 ※1時間枠での対応）
  - ・学校支援（支援会、校内研修等への参加） ※講師として派遣可
  - ・学校配置等のSC・SSWとの連携
  - ・教育支援センターへの支援 など



#### 相談予約

- 相談予約等の業務は、心の教育センター【本部】が対応！
- ★ 相談予約等連絡先・・・088-821-9909

#### 【相談室スクールカウンセラー】の活用について

- 1 子ども、保護者、教職員等からの相談
- 2 支援会等への参加
- 3 校内研修等への講師派遣
- 4 教育支援センターへの支援 など。

活用等についての問い合わせは、心の教育センターまでご連絡を！

### 心の教育センター【本部】



【施設概要】 木造（一部コンクリート）2階建、延床面積806㎡、駐車場36台  
 【1階】...相談室5室、プレイルーム1室、多目的室1室、スーパーバイズ室1室  
 【2階】...研修室（40名収容可）、プレイルーム2室、多目的室1室、資料室1室

#### 主な業務内容

- ★ 新施設供用開始【令和2年8月2日】
- ★ 住所：高知市大原町120-1（高知市宮球場西側）
- ★ （代表）088-821-9900（相談予約）088-821-9909

#### ★相談支援（対象：子ども、保護者、教職員等）

- ・来所相談（個別面接、プレイセラピー、支援会等） ※1時間枠で対応
- ・出張教育相談（支援会、家庭訪問支援、巡回教育相談等）
- ・電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談

#### ★学校支援

- ・校内支援会の充実に向けた支援（★校内支援会サポート事業等）
- ・緊急事案等への支援（指導主事、SC等の派遣）

#### ★研修・講座等

- ・教育相談スキルアップ講座、緊急対応とその予防、子育て講演会等
- ・校内研修等への講師派遣（指導主事、SC等）

#### ★関係機関との連携

- ・教育相談関係機関連絡協議会の開催（年2回）
- ・教育支援センター連絡協議会、ブロック研修等の開催及び訪問支援

#### <所員の構成>

所長	次長	主任・主査	チーフ	指導主事	SC	SSW	相談支援員
1	1（兼）	3（兼）	1	5	6	2	3

#### ■相談ニーズの充実

- ◆子どもたちの心の居場所『ことことパーク』  
人と関わることに不安があったり、学校に行きにくさを感じていたりする子どもたちが気軽に立ち寄り、楽しく安心して過ごすことができる心の居場所づくり
- ◆保護者の交流の場『ほっとgarden』  
子育てや子どもの教育に悩みのある保護者の方が交流できる場づくり

### 心の教育センター【土曜日・日曜日の開所】

- ◆土曜日・日曜日開所による相談窓口としての利便性の向上
- ◆SC・SSWが主体的に活用できる“プラットフォーム”（拠点）としての場の確保（SC・SSWのネットワーク作り、人材育成）

#### 業務概要

- 開所日（祝日及び長期休業期間を除く）
  - ・土曜日（第1・第3土曜日）
  - ・日曜日（第1～第4日曜日）
- 開所時間⇒午前9時から午後5時まで
- 配置職員⇒スクール・カウンセラー（SC）、指導主事等
- 用務内容⇒来所相談（個別面接、プレイセラピー、支援会等） ※1時間枠での対応
- SC・SSWの専門性及び支援力の育成・向上  
⇒情報共有、研修、スーパーバイズ等の実施（学びの拠点）



#### ★校内支援会サポート事業

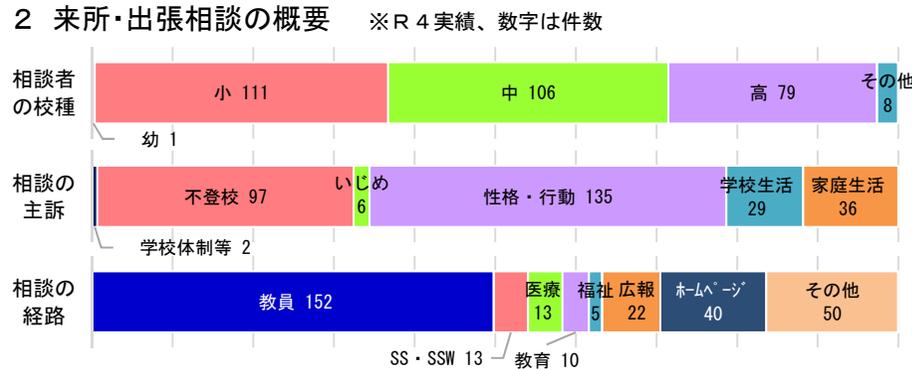
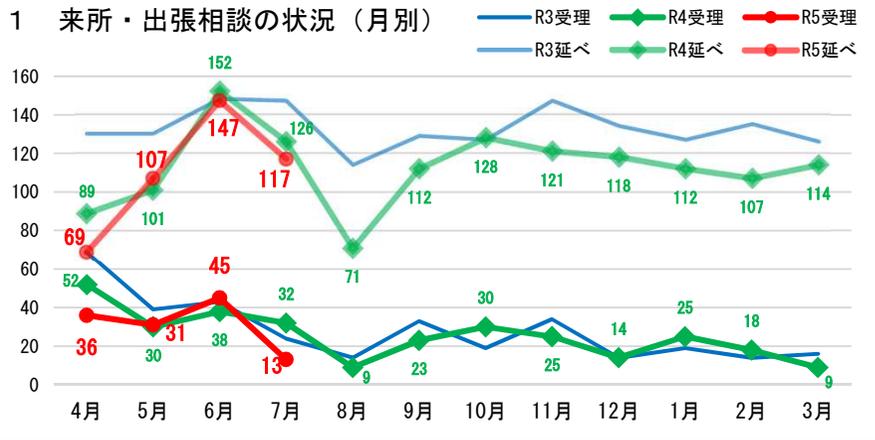
- ◆心の教育センターの指導主事とSC等が学校の校内支援会等に参加し、心理の専門的「見立て」をもとに、効果的な支援方法や支援体制のあり方、支援会の運営等についてサポートする。

#### ★緊急事案等への対応

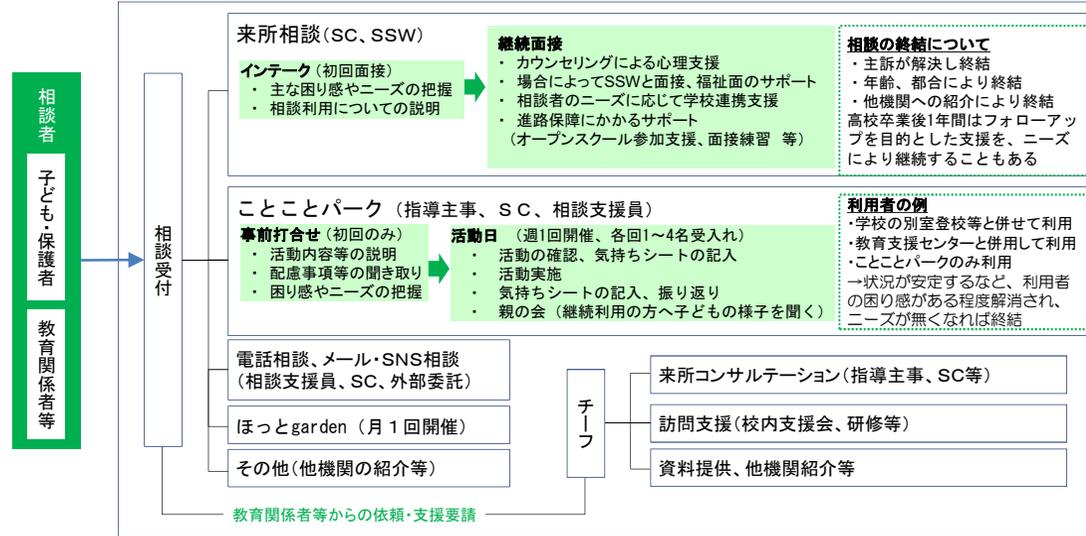
- ◆児童生徒の生命にかかわるような事案等が発生した場合、指導主事及びSC等を学校に派遣し、対応の見通しや関係者へのメンタルケア等の支援を実施する。

# 相談実績及び心の教育センターの利用について

# 心の教育センター



## 4 心の教育センター利用の流れ



## 5 心の教育センターによる取組の現状

- ★ **SCによる丁寧なカウンセリングの実施**
  - SC 6名 (女性3名、男性3名) が常駐し、ケース担当を決め継続した心理支援を実施
  - 親担当、子担当、きょうだい担当などを分けた同時時間帯における並行面接実施が可能
  - 学校との連携した支援の実施 (学校における支援の在り方への助言)
  - 高等学校への進学等にかかる面接や作文作成など、所属校と連携した進路保障の支援
  - ケース検討会を週1回程度開催し、より適切な支援の在り方をチームで検討
- ★ **SSWによる福祉面のサポート**
  - 福祉面のサポートが必要なケースについて、面接により詳しいニーズを聞き取り、関係機関との連携、福祉制度の情報提供や利用支援等を実施
  - SSWプラットフォームの運営や学習会の実施による、県内SSWへの支援
- ★ **安心して過ごすことができる居場所、保護者支援の場の提供**
  - 「ことごとパーク」は、集団で過ごすことや人とのかわりに不安がある子どもたちが、遊びを通し楽しみながら安心して過ごすことができる居場所の提供 (週1回、月曜または土曜)
  - 「ほっとgarden」は、保護者が子育ての悩み等を交流できる情報交換の場の提供

- 課題**
- 相談件数の減少
    - 必要とする方へ相談窓口の情報を届ける広報の充実
    - カウンセリングによる心のケア以外の支援の充実
    - 事案の解消など、状況改善に向けた体制の充実
  - 居場所の充実と学習支援の場、保護者支援の場の保証